

平成30年7月10日

投資信託をご購入のお客さまへ

大阪信用金庫

「女性活躍応援ファンド（愛称：椿）」（大和証券投資信託委託株）の
新規買い付けの申込受付停止のお知らせ

平素は私ども大阪信用金庫に格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
さて、「女性活躍応援ファンド（愛称：椿）」は、平成30年7月23日（月）より新規買い付けの申込受付を一時停止させていただきます。

つきましては、一時停止に伴う投資信託会社のご案内文書ならびに、Q&Aを別添といたしますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

本件に関するご質問、ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店または下記の連絡先までお問い合わせください。

【本件に関する照会先】

大阪信用金庫 業務部(平日の9:00～17:00)

TEL:0120-880-568(音声ガイダンスによる操作方法 ③→①)

商号等:大阪信用金庫 登録金融機関 :近畿財務局長(登金)第45号

”

平成 30 年 7 月 10 日

ご投資家の皆様へ

大和証券投資信託委託株式会社

「女性活躍応援ファンド（愛称：椿）」
新規買付のお申込みの受付け停止に関するお知らせ

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社運用の投資信託「女性活躍応援ファンド（愛称：椿）」（以下、「当ファンド」）につきまして、7月20日（金）のお申込み分をもちまして新規買付のお申込みの受付けを一時停止させていただきます旨、ご案内申し上げます。

当ファンドは、女性の活躍や社会進出、女性向け商品やサービス、女性の所得が増加することにより恩恵を受ける企業に着目し、業績拡大が期待できる企業に投資するファンドです。近時に入り、当ファンドの純資産総額が急拡大していることを受け、弊社は高い付加価値のご提供が困難になる可能性が高まったと考え、今般新規買付のお申込みの受付けを一時停止することに至りました。

なお、受益者の皆様の自動継続（けいぞく）投資コースにおける収益分配金の再投資、ならびに、既存の投資信託積立等のご契約による当ファンドのお買付けのお申込みにつきましては、引き続き受付けを継続させていただきます。

当ファンドの新規買付のお申込みの受付けの再開に関する具体的な時期につきましては、今のところ未定です。新規買付のお申込みの受付け再開に際しては、資金動向や運用資産規模の状況等を勘案し、別途お知らせさせていただきます。

今回の措置は、当ファンドの純資産総額が急拡大していることを受け、適切な資産規模での運用を維持するためのものです。ご投資家の皆様におかれましては、この度の弊社の対応にご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

女性活躍応援ファンド(愛称:椿)

の新規買付のお申込みの受付け一時停止に関するQ&A

2018年7月作成

大和証券投資信託委託株式会社

【目次】

- Q.1 いつから買えなくなるのですか？
- Q.2 定時定額購入サービスも停止されるのですか？
- Q.3 分配金再投資コースの再投資もできなくなるのですか？
- Q.4 なぜ購入申込みの受付けを停止するのですか？
- Q.5 当ファンドにおける「付加価値」とはどのような意味ですか？
- Q.6 ファンドの純資産額が急増すると、なぜ付加価値の提供が困難になるのですか？
- Q.7 購入申込みの受付けが停止されたら、基準価額は下がるのですか？
- Q.8 どうなれば募集を再開するのですか？

<本件に関するお問い合わせ先>

大和証券投資信託委託株式会社 コールセンター

フリーダイヤル:0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は大和証券投資信託委託株式会社が作成した資料であり、勧誘を目的としたものではありません。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

Q.1 いつから買えなくなるのですか？

A.1 7月23日(月)から購入のお申込みの受け付けを停止します。
停止前の7月20日(金)までの営業日は、お申込みいただくことができます。

Q.2 定時定額購入サービスによる購入も停止されるのですか？

A.2 現段階で、定時定額購入サービスによるご購入を停止する予定はありません。
定時定額購入サービスは、既存のご契約によるご購入の申し込みであるため、新規のご購入の申し込みには該当しないと考えられるためです。定時定額購入サービスの変更においては、年間ご購入予定金額(増額月のご購入金額を含みます)が増額とならないようにお願いします。
なお、定時定額購入サービスは販売会社によって取扱いが異なる場合があるため、詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

Q.3 分配金再投資コースの再投資もできなくなるのですか？

A.3 現段階で、分配金再投資コースの分配金を再投資するサービスについては停止いたしません。
分配金再投資コースによる分配金の再投資は、受取った分配金の範囲内で自動的に同一ファンドを購入する契約に近いと考えられ、新規のご購入の申し込みには該当しないと考えられるためです。
なお、分配金受取方法の「コース変更」については、販売会社にお問い合わせ下さい。

Q.4 なぜ購入申込みの受け付けを停止するのですか？

A.4 当ファンドの純資産総額が急拡大していることを受け、高い付加価値のご提供が困難になる可能性が高まったと考え、今般新規買付のお申込みの受け付けを一時停止することに至りました。

Q.5 当ファンドにおける「付加価値」とはどのような意味ですか？

A.5 当ファンドにおける付加価値とは、TOPIX を超過するリターンと考えています。
当ファンドは、設定来から2018年3月末までに約+110.7%と、同期間のTOPIXを大きく超過するリターンを獲得しております。弊社では、TOPIX を超過するリターンの獲得源泉は、ファンドマネージャーならびにアナリストによる徹底したボトムアップ・アプローチによる大型株式から中小型株式への幅広く投資を行う運用が大きく寄与しているものと考えております。
(※)「TOPIXは当ファンドのベンチマークではありません。また、TOPIXを上回る運用成果を保証するものではありません。」

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は大和証券投資信託委託株式会社が作成した資料であり、勧誘を目的としたものではありません。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

Q.6 ファンドの純資産額が急増すると、なぜ付加価値の提供が困難になるのですか？

A.6 当ファンドでは、付加価値（TOPIX を超過するリターン）を追求するため、ポートフォリオに東証二部や新興市場等の銘柄も組入れております。

これらの銘柄は相対的に市場規模や売買金額が小さいことから、運用残高の急拡大ならびに資金流入のペースが一定以上になると適正価格での組入れが難しくなり、その結果ファンドマネージャーが最適と判断するポートフォリオの維持が困難となる場合があります。

（※）「TOPIXは当ファンドのベンチマークではありません。また、TOPIXを上回る運用成果を保証するものではありません。」

Q.7 購入申込みの受け付けが停止されたら、基準価額は下がるのですか？

A.7 購入申込みの受け付け停止は、当ファンドにおける高い付加価値のご提供の維持を目指すために行うものです。従って、運用に悪影響を与えるものではなく、受け付け停止が直接の原因となって基準価額が下がることはありません。

Q.8 どうなれば購入申込みの受け付けを再開するのですか？

A.8 再開の時期については、資金動向や運用資産規模等を勘案して判断いたします。現段階で再開時期については未定です。

以上

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は大和証券投資信託委託株式会社が作成した資料であり、勧誘を目的としたものではありません。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の変動要因については次のとおりです。「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「中小型株式への投資リスク」、「特定の業種への投資リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	販売会社が別に定める率<上限> <u>2.16%（税込）</u>
信託財産留保額	ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して <u>年率1.566%（税込）</u>
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、詳しくは販売会社にお問合わせください。※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

設定・運用は…

大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会